

第5回 I R 推進会議 議事概要

1. 日 時

平成29年8月31日（木）13:58～15:39

2. 場 所

大阪市役所7階 市会第6委員会室

3. 出席者

《委員》（敬称略）

(座長)	溝畠 宏	公益財団法人大阪観光局 理事長
(座長代理)	谷岡 一郎	学校法人谷岡学園 理事長・大阪商業大学 学長
	井上 幸紀	大阪市立大学大学院医学研究科 教授
	勝見 博光	大阪府立大学21世紀科学研究機構 客員研究員
	樋口 真人	弁護士
	関 総一郎	公益社団法人関西経済連合会専務理事
	宮城 勉	大阪商工会議所専務理事

※ 欠席

加賀 有津子	大阪大学大学院工学研究科 教授
廣瀬 茂夫	一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長

《大阪府・大阪市》

坂本 篤則	大阪府・大阪市I R推進局長
-------	----------------

4. 配付資料

資料1	特定複合観光施設区域整備推進会議 取りまとめの概要
資料2	大阪I R基本構想（案）中間骨子
参考資料1	第4回I R推進会議 概要
参考資料2	府民理解セミナー（第1クール）開催結果

《議事概要》

開会

○司会 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。少し時間には早いですが、皆さまおそろいになっておられますので、ただいまから第5回IR推進会議を開会いたします。

私は、司会進行を担当させていただきます大阪府・大阪市IR推進局企画課参事の那須でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は加賀委員と廣瀬委員がご欠席となっております。なお、廣瀬委員につきましては、代理で関西経済同友会企画調査部課長の與口様にご出席をいただいております。

議事に入ります前に、事務局より1点ご連絡がございます。参考資料1として、第4回IR推進会議の内容を事務局で整理しておりますので、また後ほどご参照ください。

それでは、議事に入りたいと存じます。以降の進行は溝畠座長にお願いいたします。

○溝畠座長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

資料1の特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめの概要につきまして、事務局より説明をお願いします。

○那須参事 それでは、資料1の取りまとめの概要についてご説明をいたします。

国では7月31日に第10回の推進会議が開催され、取りまとめの内容が公表されました。これまでの推進会議でご報告いたしました内容と重複する部分もございますが、主なポイントにつきまして簡単にご説明をいたします。

まず、「I 日本国IRの全体像」でございますが、1つ目の日本型IRの特徴といたしまして、観光先進国にふさわしい集客施設と収益面の原動力となるカジノ施設とを、法制度上、一体化した世界初の取組みとなっております。また、2つ目の公共政策としてのIRがめざすべき目標といたしまして、観光先進国日本の実現を掲げており、それに向けて、①のMICEビジネスの確立や②の滞在型観光モデルの確立、③の世界に向けた日本の魅力発信に取り組むこととするほか、3つ目では、世界最高水準のカジノ規制を行うこととしております。

次に、「II IR制度の枠組み」でございますが、1つ目のIR施設では、カジノ施設に加え、MICE施設、魅力発信施設、送客施設、宿泊施設が一体となっている施設と定義されております。また、下から3つ目の区域数につきましては、当初の区域上限数を検討し、効果を検証した上で見直しを行うほか、一番下の丸では、都道府県等の役割といたしまして、

実施法の成立後、実施指針の作成やＩＲ事業者の選定、区域整備計画の作成などを担うこととなっております。

次に、「III カジノ規制」でございますが、3つ目では、カジノ施設がＩＲ施設の一部に過ぎないこと、またカジノ施設の面積が上限値を超えないことの観点から、カジノ面積に上限を設定することとなっております。

次に、「IV 弊害防止対策」でございますが、1つ目では、日本人はマイナンバーカードにより本人確認を行うとともに、1日単位で入場料を賦課し、入場回数を長期及び短期で制限することとなっております。

次に、「V 公租公課等」でございますが、納付金及び入場料は幅広く公益に活用するほか、4つ目では、納付金及び入場料は、国・認定都道府県等の折半とすることとなっております。

次に、裏面の参考資料をご覧ください。先程の国の取りまとめの内容について、政府による説明・公聴会が全国9カ所で開催されました。大阪府・大阪市では、この資料に基づき、8月18日の公聴会におきまして、スケジュール、カジノ面積、入場回数制限、マイナンバーカードの4項目につきまして政府に意見表明を行ったところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○溝畠座長　ただいま政府の動向につきまして説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等はございますか。

特にないうございましたら、次の議事であります資料2の大蔵ＩＲ基本構想（案）中間骨子につきまして、事務局より説明をお願いします。

○那須参事　それでは、資料2の大蔵ＩＲ基本構想（案）中間骨子についてご説明をいたします。

これまでの推進会議でご議論いただきました内容を踏まえまして、今回中間骨子として取りまとめを行いましたが、ボリュームがございますので、新たに作成いたしましたページを中心全体をご説明させていただきたいと考えております。

まず、1ページをご覧ください。1ページの1番、大蔵ＩＲの基本コンセプトでございますが、大蔵の現状と取組みの方向性といたしまして、このページの下に、一貫した東京一極集中の進展や人口減少、高齢化の進展による経済・市場への影響など、日本・大蔵を取り巻く状況や大蔵の課題を整理しております。

次の2ページでは、こうした状況のもと、真ん中でございますが、大蔵・夢洲のポテンシ

ヤルを最大限活かして課題を解決する新たな具体策が必要であること、次に3ページでございますが、具体策といたしまして、上から3つ目のところでございますが、厳しい財政に鑑み、税負担を最小限に抑制しながら民間の知恵と工夫を最大限に活かすプロジェクトが効果的であるとして、統合型リゾート（IR）を核とする国際観光拠点の形成に取り組むこととしております。

次に、4ページの基本コンセプトでございますが、世界の幅広い層をターゲットとする世界最高水準のIR、50年・100年先を見据え、施設、機能が更新され続ける成長型のIRといった視点を踏まえ、基本コンセプトといたしまして、世界最高水準の成長型IRとしております。

次に、5ページをご覧ください。5ページでは、世界最高水準の成長型IRの実現に向けて、時間軸、空間軸、ポテンシャルをキーワードとして、夢と未来を創造するIR、ひろがり・つながりを生み出すIR、夢洲を活かすIRの3つの成長の方向性を掲げ、次の6ページで各々の具体的な内容を示しております。

次に、7ページをご覧ください。7ページ以降では、6ページの具体的な内容のうち、主なものについて、そのイメージを整理させていただいております。7ページでは、観光・エンターテイメント関連といたしまして、左に書いております世界に類を見ない新しいエンターテイメントを体感できる空間や大阪・関西・日本の歴史・文化・観光資源などの魅力発信の内容につきまして、世界第一級の多様なエンターテイメント機能を集積することや、大阪・関西・日本の歴史・文化に触れ、観光地等の情報提供を行うことにより、興味の醸成や現地訪問につなげていくイメージを整理させていただいております。

次の8ページでは、MICE関連といたしまして、産業振興・ビジネス創出に寄与する人・モノ・情報・技術の交流拠点などの内容につきまして、世界水準の質・規模の展示施設、会議場や上質なリゾートを体感できる宿泊施設など、MICE関連施設の一体的な整備のイメージを整理しております。

次に、9ページをご覧ください。9ページでは、空間形成といたしまして、ランドマークとなるシンボリックな都市景観などの内容につきまして、ランドマーク性のある建築物や夜間景観などのイメージを整理いたしております。

次に、10ページをご覧ください。10ページでは、技術活用の観点から、ICT・IoTなどの技術に支えられたスマートなまちづくりやイノベーションにつながる最先端技術のショーケースなどの内容につきまして、さまざまデータを集約・分析・活用する情報プラッ

トフォームを構築し、左下の都市活動の効率化・円滑化など、まちへの効果、真ん中の下の施設利用の快適性・利便性向上など、ひとへの効果、右下の24時間安全・安心なまちなど、懸念事項の対策、こういったものを実現していくイメージを整理しております。

次に、11ページをご覧ください。11ページでは、IRを中心に発展するエリアといたしまして、IRを夢洲中心部の北側約70haのエリアを中心に展開させるほか、次の12ページでは、IRを核とした観光拠点の形成を契機といたしまして、鉄道や海上交通など多彩なアクセスの構築が誘発される姿を整理しております。

次に、13ページでは、先程の3つの成長の方向性を踏まえ、世界最高水準の成長型IRを実現するための具体的な取組みにつきまして、大阪IRの4つの柱として整理いたしました。

次に、14ページをご覧ください。14ページでは、4つの柱の各々の具体的な内容を示しております。①の大坂・関西・日本観光の要となる独創性に富む国際的エンターテイメント拠点の形成では、1つ目でございますが、24時間いつでも楽しめ、夢洲でしか見られない、体験できないエンターテイメントの提供や、3つ目の真ん中以降でございますが、周遊観光を誘発する取組みなどを考えております。②の世界水準の競争力を備えたオールインワンMICE拠点の形成では、1点目の中段以降でございますが、世界水準の質・規模を有した各種施設の一体的整備や、最先端技術を国内外に発信するショーケース機能などを考えております。③の世界に類を見ない魅力ある空間形成、最先端技術の活用によるスマートリゾートの実現では、1つ目の後段でございますが、非日常を感じられる空間の形成や最先端技術等を活用した質の高いサービスの提供などを考えております。最後に、④の世界の先進事例を進化させた総合的な懸念事項対策では、海外の先進事例をさらに進化させた万全の対策を実行していきたいと考えております。

次に、15ページをご覧ください。懸念事項と最小化への取組みでございます。ここでは基本的な考え方といたしまして、国やカジノ事業者、関係機関との適切な役割分担のもと、緊密な連携を図りながら海外の先進事例を進化させた万全の対策を実行していくほか、一番最後でございますが、府民・市民の理解促進を図り、IR誘致に向けた機運を醸成していくこととしております。

次に、16ページをご覧ください。ギャンブル等依存症対策といたしまして、このページでは、依存症の現状やシンガポールにおける対策例などを踏まえまして、IR実現を契機に有効な対策を講じることでギャンブル等依存症を抑制することが可能であると考えております。

す。

次に、17ページをご覧ください。17ページの国・自治体・IR事業者の役割では、国では総合的な施策の策定と実施、自治体では地域の実情に応じた施策の策定と実施、IR事業者では事業活動を行う上で必要な対策といった役割を考えております。

次に、18ページの大坂府・大阪市の取組みでございますが、基本的な考え方といたしまして、2つ目でございますが、IRの実現を契機に依存症対策のトップランナーを目指し、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組み、いわゆる大阪モデルを構築するほか、その下でございますが、エリア毎にメリハリの効いた支援、対策を実施していくきたいと考えております。

次に、19ページをご覧ください。19ページの想定される対策例でございますが、まず夢洲地区のうちカジノエリアでは、最先端の技術を導入した入場規制やゲーミング規制の導入を検討しております、1つの例といたしまして、顔認証などを考えておりますほか、夢洲エリアでは、エリア全体を実証の場とし、最先端の依存症予防対策の研究・開発を推進していくこととしております。また、その下の府内全域のところでございますが、教育の振興や予防等に資する事項、次に20ページをご覧いただきまして、医療提供体制の整備、相談支援等、社会復帰の支援など10項目につきまして、想定される取組みを記載いたしております。

次に、21ページをご覧ください。21ページでは、大阪アディクションセンターの取組みを記載しており、こうしたネットワークを活用しながら地域に根差した依存症者支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

次に、22ページの治安・地域風俗環境対策でございますが、シンガポールにおける治安・風俗環境の変化などを見ますと、必要な対策を講じることで良好な治安・地域風俗環境の維持が可能であると考えております。

次に、23ページをご覧ください。23ページの国・自治体・IR事業者の役割でございますが、国では治安の確保及び地域の善良な風俗環境保持のための規制・監督、自治体、府市や府警本部でございますが、地域の実情に応じた治安対策の実施、IR事業者では、犯罪の未然防止のための自主的な取組み、などの役割を考えております。

次に、24ページの大坂府・大阪市の取組みでございますが、基本的な考え方といたしまして、2つ目でございますが、IR事業者、警察、自治体は、相互に緊密な連携を図りつつ、万全の取組みを実施していくほか、3つ目でございますが、府市におきましては、警察力の

強化や地域防犯の推進を図るとともに、ＩＲ事業者において自主的かつ万全の防犯・警備対策を講じさせるための枠組みを構築することとしております。

次に、25ページをご覧ください。25ページには、想定される対策例といたしまして、組織犯罪対策や暴力団等反社会的勢力対策、国際テロ対策などの8つの課題ごとに、府・市、大阪府警、ＩＲ事業者の想定される対策例を記載いたしております。

次に、26ページをご覧ください。ＩＲ立地による効果でございますが、効果の1つといたしまして、観光振興・地域経済振興・公益還元を考えております。左上の枠組みでございますが、一大観光拠点・MICE拠点が形成されることによりまして、まずはビジネス客やファミリー層、次に訪日外国人の増加に加えまして、国際会議や大規模展示会の開催の増加などの効果がまず生まれると考えております。それに伴いまして、右側にございますように、持続的な民間の投資・運営が行われ、経済波及効果や雇用創出効果・財政への寄与が生まれますとともに、すそ野が広い観光産業の振興によりまして、幅広い産業分野への波及効果も生まれると考えております。なお、定量的な効果につきましては、参考といたしまして、夢洲の第1期エリアの70haにＩＲを核とする国際観光拠点を形成した場合の経済的効果を、夢洲まちづくり構想より抜粋の上、記載させていただいております。

次に、27ページをご覧ください。27ページでは、地域経済や大阪・関西などの視点から3つの項目に分けて効果を整理しております。まず、一番上の地域経済への大きなプラスの波及効果といたしましては、1つ目の中段以降でございますが、質の高い雇用が創出され、地域住民の所得向上に貢献するほか、女性やシニア層等の活躍の場の拡大による多様な人材育成への寄与などが考えられるほか、2つ目でございますが、新たな幅広い需要の増加に伴い、地元企業を中心にその波及効果が見込まれ、地域経済の活性化や産業振興に寄与すること、3つ目でございますが、大阪・関西の強みを活かした最先端技術のショーケース化による新たな産業の創出、などの効果が創出されると考えております。次に、大阪だけではなく、関西、日本全国への波及効果といたしましては、1つ目の末尾でございますが、各地へ観光客を送り出す機能の構築によりまして、ＩＲ立地の効果を相乗的に全国各地へ波及させていく効果のほか、2つ目でございますが、ＩＲ立地を契機としたより充実した交通ネットワーク形成の促進にも寄与すると考えております。最後に、ＩＲの実現を契機に依存症対策のトップランナーへ／治安・地域風俗環境対策をより充実といたしましては、1つ目の大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組み（大阪モデル）の構築や、2つ目の良好な治安や善良な地域風俗環境の確保の実現にもつながっていくと考えております。

次に、28ページをご覧ください。28ページでは、もう一つの効果といたしまして、納付金・入場料等の活用があると考えております。納付金・入場料に対する国の考え方につきましては、1つ目のIR推進法の第3条におきまして、カジノ施設の収益が社会に還元されることを基本としているほか、その下の附帯決議の第15条におきまして、用途は、観光・地域経済の振興をはじめ、社会福祉、文化芸術の振興等の公益のためへの充当や依存症対策の実施などに配慮した検討を行うこととされております。こうした国の考え方を踏まえまして、大阪における活用の基本的な考え方といたしましては、その下にございますとおり、まず1つの成長型IRの効果を最大限発揮するための周辺地域環境整備や観光施策等への活用を考えております。また、2つ目といたしまして、総合的な懸念事項対策への活用、3つ目といたしまして、持続的な経済成長を実現するために必要な地域経済振興、産業創出への活用などを検討していきたいと考えております。

次に、29ページをご覧ください。地域の合意形成（府民・市民理解の促進）に向けた取組みでございます。まず、基本的な考え方といたしまして、国の認定にあたりましては、地域の合意形成が大きな要素となる考え方方が示されていますことから、資料の一番下の枠囲みにありますように、IRの誘致にあたっては、府民・市民のコンセンサスを得ることが極めて重要であると考えており、大阪府・市の考えるIRについて正しい情報の発信に努め、府民・市民の声に耳を傾けた丁寧な対応が必要であると考えております。

次に、30ページをご覧ください。大阪府・大阪市の取組みについて、まずは1つ目でございますが、府民・市民全体や地元企業、次代の担い手たる青年など、対象を明確にしたうえで、各々の属性の興味、関心に応じた適切な情報発信を行っていくこととしております。また、3つ目でございますが、一方的な情報発信にとどまらないよう、府民・市民の声に耳を傾けた丁寧な対応に努めることとしております。大きな流れといたしましては、下の3段階の図にありますように、ファーストステージではIRに関する基本的な事項を、セカンドステージではIR誘致を見据えた内容を、サードステージでは区域認定に向けた内容など、段階に応じた説明を行っていきたいと考えております。

次に、31ページをご覧ください。31ページの対象別の目的と訴求ポイントにつきましては、府民・市民全体や大学生・若い世代、女性などの対象別に理解促進を図る目的や訴求ポイントを整理しております。上の枠囲みの中にありますように、世代別やIRとのかかわりの程度などにより考え方方が異なることが推測されますことから、よりきめ細かく丁寧な対応に努め、地域の合意形成を図っていきたいと考えております。

次に、32ページをご覧ください。具体的な取組みでございますが、1つ目の自主開催による説明事業、府内の大学や若い世代の団体との連携事業、女性団体や経済団体等との連携事業、イベントの活用など、さまざまな取組みを実施していきたいと考えております。

次に、33ページのスケジュールをご覧ください。IR開業に向けた想定スケジュールといたしまして、国では昨年12月のIR推進法成立後、1年以内を目途に実施法を国会に上程する予定で作業を進めており、実施法の成立後は基本方針や認定基準の策定、公表が速やかになされるものと想定しております。こうした国の状況を注視する必要がございますが、順調に進んだ場合には、現在策定を進めております大阪IR基本構想（案）を踏まえまして、実施指針の作成や事業者の公募・選定、区域整備計画の作成などの手続を経て、2023年もしくは2024年にIRを開業したいと考えております。なお、このスケジュールにつきましては、あくまで現時点での想定であり、今後実施法案の成立や施行時期等により変動の可能性があると考えております。

ただいま長時間にわたりご説明をいたしました内容につきましては、資料2-2といたしまして、A3横の概要版に中身をまとめておりますので、また後ほどご参照いただければと考えております。

また、この中間骨子につきましては、推進会議や議会での議論なども踏まえながら、今後、大阪IR基本構想（案）として取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○溝畠座長 ありがとうございました。本当に短時間でよくまとめていただいたとまず感謝申し上げたいと思います。

ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますか。

○谷岡委員 28ページ、大阪における活用の基本的な考え方ですが、この下の四角には3つの項目が書かれております。ここにもう一つ加えるべきことは、これから大阪は新たな文化コンテンツやソフトをつくり出していかなければいけないということです。これだと過去にある資産を食いつぶすだけで終わってしまいますから、今後10年、20年、30年というときに、新たなソフトや文化コンテンツをつくり出すことと、そこにも集めたお金をどんどん割り振っていくという考えをぜひ打ち出してくれればというのが私の意見です。

○溝畠座長 ありがとうございました。

今、谷岡委員がおっしゃったことについて、実はこの国際的な世界水準の文化、エンター

テイメントをこれからクリエイトしていくというときに、MICEはMICE戦略推進委員会を使って、2020年以降、世界最高水準のMICEをつくっていこうという官民挙げた推進体制でやっています。一方、文化、エンターテイメントについて、世界の中でどうやって文化、エンターテイメントをつき抜けたものにしていくかということは、非常に大事な視点で、これは推進体制から人材の育成まで非常に多岐にわたってくると思いますが、非常に貴重な意見で、この点について事務局はどうでしょうか。

○坂本局長 もともと世界最高水準の成長型IRということで今回銘打ってございまして、そういう意味では持続性というのは非常に重要だと考えております。その意味で、ここに観光施策、それから経済成長を実現するための経済振興、産業創出をあげておりますが、大きな意味ではエンターテイメントの充実は観光にもつながっている面もあるかと思いますので、そういったことも視野に入れて考えていく必要があると考えています。

○溝畠座長 皆さま、どうでしょうか。宮城委員、お願いします。

○宮城委員 これまでの会議で発言したところと重複するところもありますので、総合的にお話を申し上げたいと思います。

最初の大坂IRのめざす姿について、このペーパーを見ていて気がつきましたのが、これは全体的にですけれども、IR事業者がやるところとIR事業者のやらないところがあると私は思います。6ページについてお話をしますけれども、例えばMICEやエンターテイメントというのは非常にIR事業者と親和性の高い分野だと思っていますが、例えばICT・IoTなど確かな技術に支えられたスマートなまちづくりや、関西・西日本との連携による観光客の送り出しなどを考えますと、この分野はまさに日本、あるいは関西企業の出番というのか、連携というのか、そういうものが不可欠なのでないかと私は思います。だから、それはIR事業者とパートナーを組めという意味ではないですけれども、この大坂IRのめざす姿を考えるときに、IR事業者だけでできるところと、自治体や民間企業の力を得ないできないところというのを念頭に置いて、逆にいうとIR事業者の方でできないところをどういう形でやっていくのかということを考えないと、この大坂IRのめざす姿は完結をしないのではないかと思っています。その意味で、前も言いましたけれども、瀬戸内海の新しい観光ルートや、夢洲周辺エリアの観光施設、USJや水族館もありますけれども、そういうものとの連携などを考えたときに、そこをどのようにやっていくかということについては、改めていろいろな企業関係者の方の意見を聞いていただいて、別にIR事業者の中でパートナーを組めということを言っているつもりはないのですけれども、IR事業者と関西・日本

企業の連携なり役割分担で、夢洲のきちんとした開発につながるような形で、このＩＲの全体が仕組みをつくらないと完結しないのではないかというのが1点であります。これは多分ここ以外の場で、いろいろな企業関係者の方からアイデアを聴取する必要があると思っております。これが1点目でございます。

それから、2つ目ですけれども、多くの人が懸念、あるいは心配しましたギャンブル依存症対策については、かなり書き込まれているのではないかなどということで、特に世界の先進事例に加えて、カジノにとどまらずということですけれども、大阪独自の対策をミックスした総合的かつシームレスな取組みを大阪モデルとして構築し、万全の対策を行うということについては評価ができると思っています。次は、大阪モデルの具体的な実効ある対策の導入と、財源をどうしていくのかという問題になると思います。ぜひともここはきちんと押さえていただくことが、ＩＲの成功に結びつくと思っています。

それから、3つ目で少し各論に入りますが、MICEは大阪の成長戦略に密接に関わる重要な施設だと思っています。大阪商工会議所の中でも、MICEの重要性、あるいは強化を望む声は非常に強くあります。ただ、一方で世界最高水準のMICEをIRの中で実現しようとすると、インセンティブツアーや偏るのではないかとも言われる方がおられます。したがって、MICEの中でどこをターゲットとして、他の中国やシンガポール、韓国、台湾が持っている施設なり、あるいはマーケットを見て、どこに大阪としてターゲットを置いていくのかということは相当よく考えていかないと、いたずらに規模だけ追い求めて、なかなか難しいのではないかというようなことも聞きますので、やっぱりマーケットのターゲットをどうするかというのをきちんと考へる必要があると思います。その意味で、実際やる段でもIR事業者と大阪観光局の連携はとても重要で、やっぱりIR事業者任せにはできないと思っております。それから、国際会議場、インテックスとのすみ分けをどうするのかということについても、これはここに書けという意味ではないですけれども、解決しなければいけない大きな課題だと思っています。

それから、27ページに飛びますが、IR立地による効果のところで、ぜひともお願ひがございます。地域経済への大きなプラスの波及効果のところで、2つ目ですけれども、地元企業を中心にその波及効果が見込まれと書いてありますが、私どもはこの波及効果がトリクルダウンのような波及効果ではなくて、まさに地元経済への波及を担保する仕組みをぜひとも導入していただきたいと思っています。海外のIRでもいろいろな仕組みがあって、地元調達を入れたり、あるいは中小企業調達を入れたり、地元の雇用優先、人材教育の支援など

について、IR事業者とアグリーメントをきちんと結んでいるところもあると聞いております。ぜひともそういう例を念頭に置いて、見込まれるというパッシブな表現ではなくて、きちんと地元企業に波及効果が及ぶ仕組みを大阪は導入するということを、しっかりと入れていただければと思っています。納付金は、多分一般財源に入ると思いますが、文化・地域社会に対する事業活動はもとより、産業振興基金のようなことについても取り組んでいただきたいと思っております。

それから、これは最後ですけれども、多分IRができた後、大阪のIRが成長型のIRを実現するためには、やっぱりIR事業者による再投資が不可欠であると思います。再投資が不可欠であるということは、IR事業者と地元企業との意思疎通も不可欠だと思いますので、IR事業者と地元経済団体が協議する場で継続的に意見交換をして、大阪の発展につながる、関西の発展につながるIRというものはどういうものなのか、そしてIR事業者から見ても、そういうことであれば再投資をこういう形でしようとなるような、IR事業者と地元経済団体との協議の場が不可欠だと思っています。これは書くかどうかということではございませんが、IR事業者に規制をして後はお任せをしたら、それで自然と地域経済がうまくいくということではなくて、我々もアクティブにいろいろなことに参加をして、よりよい大阪IRをつくり上げていくためにどうやっていくのかということを協議していくことは、IRができる前、やっている最中、そしてできた後もすごく大事なことだと思っていますので、ぜひともお願ひします。

以上でございます。

○溝畠座長 ありがとうございました。今の宮城委員のご指摘は大きく5つポイントがあると思います。1点目が、このIR事業について、基本的に計画、構想は地方公共団体が策定主体で、その中で民間の活力を最大限活かすという枠組みとなっていますが、その中でIR事業者、地方公共団体、民間のそれぞれの連携、役割というものについて、しっかりとすみ分けをし、明確にしなくてはいけないということです。2点目が、依存症対策について、しっかりとやってもらいたいというご指摘でした。3点目については、MICE施設について、経済界としても非常に強化してもらいたいということでございます。4点目は、地域経済の活性化と、法案の目的自体が滞在型観光の実現と地域経済の振興と書いておりますので、そのことをしっかりと担保してもらいたい、その担保の仕方についてはいろいろやり方がありますがというご指摘がありました。5点目は、IR事業者と地元の民間事業者とのコミュニケーションをしっかりとってもらいたいということでした。以上5点、ご指摘がありました。

このうちまず3点目のMICEについて、少し私から補足説明しておきますと、これはご指摘のとおりでございまして、実は我々がIRを急がなくてはいけない理由は、MICEは今や国内外で競争が非常に激化しているからです。2020年のオリンピック後は、愛知、横浜をはじめ、各地方自治体で施設がグレードアップされる予定で、今のままでいきますと大阪が国際競争力でかなり厳しい状況になります。その中で、競争に早期に参入して今から誘致を進めていくためには、IRを早期に実現する必要があり、実は今、大阪府、大阪市、観光局、経済界一体となって、MICEの今後の基本的な戦略について議論をしています。ご指摘のとおりで、IR事業者だけであれば、MICEはどうしても採算性、経済性が優先される可能性が高く、当然のことながら公もしっかりとコミットしながら、オール大阪プラスIR事業者という視点で、MICEの今後の戦略について、できれば今年中にまとめたいと考えています。今、大阪市でインテックスの方研究をされておりますので、こういった諸施設の動きと今後のIRの動きを総合的にしっかりと整理をして、このIRの基本構想うまくリンクできるようにしていきたいと思っております。

残りの4点については、坂本局長から少し説明をお願いします。

○坂本局長 まず、最初に関西企業との連携というお話がございましたけれども、スマートなまちづくり、あるいは観光の送り出し機能などについては、IR事業者だけではなく、いろいろな民間企業の方のお力を得てということが当然想定されると思います。実際に今、私どもとしても、このスマートシティ、スマートなまちづくりに関して、事業者の方からの提案、対話といった形で進めているところでございますので、そういった中でどういった形で実現していくのか、我々としてもイメージをつくっていきたいと考えています。

それと、経済波及効果、あるいはIR事業者と地元企業や経済団体との意思疎通のお話がございましたけれども、その中で、地元調達、発注というお話がありましたが、先程座長からありましたように、やはり地域経済の振興が今回のIRの一番大きな眼目になってございます。そういう意味では、IR事業のいろいろな日常のランニング面も含めて、地元企業から調達されるということが一般的だと聞いておりますし、たしかシンガポールでも地元企業からの調達率が、90%程度ということになっていたと思います。そういう意味では、地元企業など地域経済の振興、また地元への貢献といった視点も非常に重要なことだと考えております。あるいは、先程IR事業者と地元企業、経済団体との意思疎通ということもご指摘いただきましたけれども、これも円滑な連携という意味では非常に大事な視点だと思いますので、そういうことをトータルに含めまして、私どもとしてさらに議論を深めていき

たいと思います。ただ、その際にも、地域経済の振興、そして地元への貢献という視点はしっかりと見ながら深めていきたいと考えています。

あと、MICEにつきましては、先程座長からお話をありましたとおりでございまして、インテックスなど、この大阪における施設の役割分担の議論についても、その中で一定見定めていく必要があると思いますし、またMICEの、例えば大阪では現状どういう状況にあるのかという現状分析も、しっかりとその中で進めていく必要があると思います。それらを通じて、大阪としての戦略を構築していきたいと考えています。

以上でございます。

○溝畠座長 谷岡委員、どうぞ。

○谷岡委員 先程の5点に関しまして、幾つかコメントしておきたいと思います。

まず、16ページに、ギャンブル等依存症が疑われる者の推計が、2013年度は約536万人、2016年度は約280万人と出ておりますが、最近、お茶の水女子大が中心になりました、私は調査論の学者でもありますけれども、その調査論の学者が見ても、割とまともにできているというレベルの調査が9,000人を対象に行われました。その結果、パチンコ関係のギャンブル等依存が疑われる人間の割合が、かなり甘く見積もっても80万人、割と日本に最適のラインできちんと線引きをしたところ、40万人に満たない人達が、ギャンブル等依存症及びそのおそれのある人達だという結論に達しています。これは8月24日に発表されたばかりなので、まだ皆さまの手元には届いていないかもしれませんけれども、この久里浜が行ってきた調査というのは、人生において一番ギャンブルをしていた時のことを考えてくださいといった質問をしています。ですから、もう20年も前にやめた人間も全部入っておりまして、そういった少しおかしな調査結果を除外し、過去1年間という聞き方できちんと聞きますと、実は40万人や80万人というレベルが本当の数字だということを、皆さまだけには少なくとも知っておいていただきたいと思います。

もう一つ、MICE施設に関してですが、実は日本で今、コンベンション施設のフロアが60万m²ほどしかございません。この数字は、中国では520万m²、アメリカに至っては600万m²を超えております。それらが一応全部商売として成り立っている理由としては、もちろん固定資産税が安かつたり、いろいろな税金の関係もあります。でも、日本が中国のまだ10分の1というのは、まだまだ成長できる余地のある数字だと私は信じておりますので、競争環境が激しくなるというよりも、今まで箱物がなかったからその発想がわいてこなかっただけだらうと私は信じております。

以上です。

○溝畠座長 ありがとうございました。勝見委員、お願いします。

○勝見委員 谷岡委員や宮城委員のご意見にすごく賛同するところがありますが、それを補足することも含めて若干意見を述べさせていただきたいと思います。

ページでいきますと、まず10ページですが、これは宮城委員がおっしゃいました関西企業の出番であるというところが具体的に書き込まれたところかと思いますけれども、確かにこういったスマートシティや、さまざまな先端技術を活かした実証実験の場に、この夢洲がなっていくことは大変大事なことで、これは本当に関西企業の出番だと思いますが、残念なことに、ここには誰がどのようにしてこれを実現するかという主語が欠けています。先程もおっしゃいましたように、IR事業者でないところが多分これを担っていかなければいけないのですが、ここをしっかりと書き込むことが大事で、これは官が主導して、大阪市などがまちづくりの方向性を示して、そこに確実に関西企業や日本企業が参画できる場面をしっかりと書き込む必要があるページではないかと思います。

それから、28ページの大蔵における活用の基本的な考え方について、谷岡先生がそこに文化コンテンツやソフトをつくり出すことをつけ加えるべきだとおっしゃったのは、まさにそのとおりだと思います。上の附帯決議にもありますように、法案の趣旨がそもそも観光や地域経済の振興にプラスして、社会福祉、文化芸術の振興等の公益のためと明確に書かれています。この法案ができた時の経緯も私は見ていましたけれども、かなり文化芸術の振興ということは強くうたわれていたかと思います。そういう意味でも、この下の文章には、そういった文化芸術の振興という部分をある程度明確に書き込むべきではないかと思います。

それから、根本的なところでいきますと、4ページに戻りますが、基本コンセプトの世界最高水準の成長型IRという言葉について、これはもう少し議論した方がいいというか、中間答申なので、いろいろと議論が出てきて当然だと思いますけれども、若干抽象的過ぎまして、世界最高水準というのは程度の問題で、大きいとか美しいというレベルなので、もう少しコンセプチュアルなキーワードを1つでも加えるべきなのではないかという気がします。1つの視点としては、前々から私も意見として言わせていただいておりますが、ターゲットを意識したコンセプトが必要ではないかと思います。確かに大阪の場合はMICEもやらなければいけないし、それからファミリー対象のそういったエンターテイメントも大事だとなってしまうと、シンガポールのようにMICEのみというような絞り込んだやり方は難しいのかもしれないですけれども、もう少しこのあたりは議論したうえで、本当にどういった人

に来て欲しいのかということを意識したようなコンセプトワードを引き出すべきではないかと思っています。

それから、少し話は前後しますけれども、先程のＩＲ完成後に再投資が不可欠であるという宮城委員のご意見に関しまして、これは横浜の商工会議所が提言されていまして、ＩＲについて企業と一緒に協議する場としてＩＲ推進協議会を地元で必ず作るべきであるということを明確に言わわれていますが、それは僕も大賛成で、継続的にやっていくための対話の場として、そういった地元の推進協議会をつくるべきであるということは、ここに書き込むかどうかは別として、意見としてつけ加えさせていただきたいと思います。

最後に、スケジュールについてです。これは2024年をターゲットにということですが、ご説明ではいろいろな政局の問題であったり、今後どのように進んでいくかということによって左右されますけれども、まず大阪側として認識しておかなければいけないことといたしまして、万博が2025年にやってくるということを目標にしているわけですから、それまでに開業することのメリットを皆さまでやっぱり共有しなければいけないと思います。2025年に世界中から人が来た時に、ＩＲが完成していて、大阪の誇るそういった産業が立ち上がっているということがどれだけメリットがあることなのかということで、これを逃してしまって万博後に開業すると、その効果というのは半減どころか、もしかするともっと低くなってしまうかもしれません。となりますと、1つ大事なのは、スケジュール的に政局など、こちら側としてはどうしようもない部分は置いておいて、地元の努力でスケジュールを詰められる部分、例えばインフラの整備など、そういった部分については最大限スケジュールを縮めていくような、2024年には絶対に開業するという目標を持った強い意思がこの計画には必要なのではないかと思いますので、何らかの形でそのあたりも書き込めばいいと思います。

以上です。

○溝畠座長 ありがとうございました。

勝見委員からは、宮城委員と少し重複するところもありますが、1点目が、この10ページの事例を示しながら、官が主導するまちづくりの中で民間企業の参画をしっかりと体系づけてやるべきではないかということです。2点目が、附帯決議にも文化芸術振興について書いてあるので、こういうものも少し盛り込むべきではないかということです。3点目が、世界最高水準という表現について、ターゲットを意識して、少し具体的にした方がいいのではないかということです。4点目が、いわゆるスケジュールをより具体的に早期実現をめざす

ということあります。

4点の内、特に4点目につきまして、私は実は観光庁長官時代の2010年からずっと言い続けていることで、私が皆さまに強く認識してほしいのは、2020年という1つのターニングポイントがあって、それ以降、国際観光・MICEの非常に大きな国際競争のステージに入っていくということです。

特に1点目として、MICEについては、大阪がより強い力を発揮するために、2020年の後、多くの国内外のMICE施設が施設整備を進めていく中で、早いタイミングでつき抜けていかないといけませんので、MICEの観点からいくと、できるだけ早い方がありがたいというのが1点目です。

それから2点目は、国が2020年に4,000万、2025年には6,000万、これを本気になって実現するとすれば、2025年までの間にしっかりととした富裕層対策を含めて、大阪が東京との二極として国際観光都市の機能をしっかりと発揮するためには、これも早期に達成する必要があります。国際観光・MICEをより強力に推進するためには、IRは早期に実現する必要があり、これは国際観光・MICEの視点からいきますと非常に必要であるとともに、この時期を逸すると競争力は一気に下落してしまいます。

ということで、今回早期実現の理由というのは、まず大前提として、競争力を高めるために早期に実現する必要があるということです。2点目は2025年に万博を開催し、これではずみをつけるという意味で、2025年の前が必要であるということです。この2点が根底にあるということを、皆さまに共通に理解いただければと思います。

その他の文化芸術などを含めた点については、少し事務局からお話しいただけますか。

○坂本局長 最初に10ページで、いろいろな企業との関係や、主語がないというお話もありましたけれども、その辺については、これからどういう形で実現していくかということが、今後議論していくべき課題ではないかと考えてございます。

文化のことにつきましては、冒頭、谷岡委員からご指摘があったとおりのお答えと同じかと思います。

それと、ターゲットを意識してコンセプトをというご指摘ですけれども、この間の本会議でのいろいろな議論を踏まえまして、今回はこの世界最高水準の成長型IRというコンセプトを我々としては提示させていただいたところでございまして、その中でも当然幅広いターゲットをイメージしておりますけれども、さらによりよいものにするという意味では、またこの中でも議論を深めていただければと考えてございます。

以上でございます。

○溝畠座長 少し今の勝見委員のご発言について、MICEの視点で私が補足させていただきますと、この世界最高水準のMICEの議論をする時に、やはりクオリティの高い国際会議、そしてまた、いわゆるイノベーションなど、世界的に見ても非常に評価されているような国際会議や学術会議、展示会というものを誘致していきたい。そうなってくると、やっぱりMICEのソフト、ハードのクオリティを上げなくてはいけないということで、MICEについては世界最高水準というイメージです。ただ、おっしゃるとおり、どういうセグメント、例えば医療やものづくり、スポーツなど、大阪の得意そうな分野がいっぱいありますけれども、それをどうするかということについて、これは今まさに大阪観光局が事務局になって、府・市、観光局、経済界で議論させていただいておりまして、これをこのIR基本構想とタイアップしながらつくっていくということです。

1点目の国際観光という視点で世界最高水準ということについては、実は私どもの大阪観光局の受け入れ態勢も世界最高水準という言い方をしておりまして、何をもって世界最高水準というのか、これは個々それぞれに世界最高水準を踏まえて、それぞれの分野ごとに実施する段階で少しこれを具体化していくということで、今回は中間骨子なので、事務局から出てきているものも、まずは世界の高みをめざす、世界の質の高いものをめざすという、どちらかというと目標的、抽象的になってしまっていますが、次の段階ではより具体的にこうという意味合いがあります。まずはこういう高みをめざすというところで、皆さんにご了解いただきたいということで提案しているという趣旨だと思います。

それでは、樋口委員、お願いします。

○樋口委員 経済的な話は、私の前職、今までの経歴からは離れた内容でありますけれども、IRは大阪を中心として関西全体の経済の起爆剤になるべきものだと、そのように私は理解しております。

その上で、先程、官がどういう形で主導するかというお話をありました。社会が発展し、経済を活性化させるためには、官が主導し方向性を示して育成するということも必要だと私も思います。官が場を提供することも重要であり、そういう場を提供するものとして今回のIRもあると考えています。けれども、私は大阪の商売人の子供ですが、やはり商売、経済については、その主体となる経済界、民間の方々が本気になることが必要です。IRという場を創ることで海外からも人が集まる、今まで関西・大阪に関心を持っていなかった海外の方々も、IR、MICE機能等も含めたハードとソフトができれば大阪、関西に今まで以上

に多く集まつてくるでしょう。そこで出会いがあれば商機も生まれるということで、そういう場を提供することが一番大きな官の役割であり、そういった観点から、IRは大きな意味を持っていると思っています。

その上で、IRを進める中で、あるいはIRができた後も官が更にいろいろな情報提供を行い、出会いの場面をつくっていくことも大事ですけれども、民間、経済界の方々が自主的に、あるいは積極的に、こういうチャンスの中で何を商機として捉え、様々な知恵を出していくことが大切だと考えます。それについては業種も企業規模の大小も関係ないと思います。IRは大きな商機です。海外から新たに来た方々との接点を求め、大阪・関西としてのウリは何なのか、日本の国内において見落としているものが海外で発展していくこともあるのではないか、そういうものの発見の場にIRがなっていくことを期待します。

戦後、あるいは明治維新後も、官がいろいろと場を提供し、情報を提供し、そして、民間の方々がそれを活用し発展させることによって日本国が発展してきたと思っています。IRに関しても、官が場所や情報を提供し、その中で経済界がそれを利用して、幅広い業界において新たな目で新しいソフトやコンテンツを発見する、そういうことを経済界の方々が積極的に自分でやっていこうという気持ちがあれば、新たな創造もあるのではないかと、専門外ではありますが、そのように私は考えております。

○溝畠座長 ありがとうございました。

地元の経済界ということで、本日は関委員にお越しいただいておりますので、経済界の意気込みを含めて、ご意見をいただければと思います。

○関委員 初めて参加させていただきます。関経連の関と申します。

まず今回、最初にご説明いただきました資料について、一言だけコメントさせていただきますと、大変全体としてよくまとめていただいていると思いました。特にマイナス面への対応、ギャンブル等依存症対策については、関西・大阪のIRが全国に先駆けてできるということになりましたら、では、そこでどういう対策が打たれるのだろうかというところは大変注目を浴びると思います。そういう意味で、大変しっかり内容を盛り込んでいただいて、重視をしていただいているということは、大変結構なことだと感じました。

今、座長から地元経済界としてというお話がございました。先程宮城委員からも、その点についてのコメントもあったかと存じますが、もちろん私ども関経連も、このIRについて大変期待するところが大でございまして、これが観光やさまざまなビジネスを飛躍させる大きなトリガーになると期待をしているところでございます。もちろんこれをどう活かしていく

くかということは、私どもの課題としてよく取り組んでまいりたいと思っております。

そういうことを申し上げたうえで3点ほどつけ加えさせていただきますと、1つは交通インフラの問題が課題でございまして、このIRについて、どのようにポテンシャルを發揮させるかを検討するにあたりまして、周辺の交通インフラの課題もさまざまございます。この点については、引き続き地元の皆さんや政府ともよく協力をしながら、交通インフラの充実をめざして関経連もよく取り組んでまいりたいと思っております。

それから2つ目は、この資料の中で何ヵ所か関西への波及効果や他地域への波及効果という趣旨の記述がございます。その点についてなんですかけれども、もちろんこのIRが関西のさまざまな観光地をバックとして存在するということは、このIRの持つ大きな強みの1つかと思います。そういう点で、この中に書いてありますとおり、関西のゲートウェイとして、観光の発展に大きく寄与するという効果があると思いますし、また関西全体への波及効果は、このIRのこれから強みにもなるところだと思います。ただ一方で、これは関西の他地域の観光地、あるいは他地域のMICE施設などにとっても、このIRが大阪にできるということは、競合するという面もあるのかもしれませんけれども、見方を変えますと、このIRができたということをどう生かせるかと考えていただけるきっかけになっていいのではないかと思います。したがいまして、大阪のIRは、他に対する波及効果というだけではなくて、この関西全体の中でIRをどう活かすのかという考え方も非常に重要なのではないか、いわゆる双方向ではないかと思います。そういう意味で、これから関西広域連合や関西観光本部などでも、このIRができた暁には、どのようにみんなで活かしていくのかというところもぜひ広く考えていただいてはどうかと思います。

最後に、先程座長からもお話がありましたMICEについてです。このMICEの機能を大阪で充実するということは、大変重要なことかと存じます。座長もご案内のところでおっしゃっていると思いますが、MICEはハードができただけではなかなか活かされないところがあります。したがいまして、そのMICEを活かすための誘致について、これは実際にさまざまな学会や国際会議を主催する方などが日夜頑張っておられるところですけれども、そうした方々がこの大阪にMICEができるなどを活かして誘致に成功できるようにするために、さまざまなソフト的な支援も必要になります。そこはやはりIR事業者だけではなく、地元の経済界もそうかもしれません、地元の自治体も含めてみんなで考えなければいけないところだと思いますので、この点も大変重要であるということを最後に申し添えたいと思います。ありがとうございました。

○溝畠座長 ありがとうございました。

今、関委員からは、特に交通インフラをしっかりと整備、充実させていくという部分と、関西への波及効果ということで他の地域との連携の問題、そしてMICEの機能の強化という3点がございました。

3点目については、先程私から申し上げましたとおり、自治体、経済界、他の地域との連携の中で、しっかりとしたMICE戦略をつくっていくために、今まさに議論を重ねている状況でございまして、おっしゃるとおりであると思います。1点目の交通インフラの問題と2点目の波及効果について、事務局から少し補足していただけますでしょうか。

○坂本局長 まず冒頭に、依存症の関係についてもご指摘いただきました。私どもといたしましては、今回、ここでも掲げておりますけれども、懸念事項、マイナス面をいかに最小限に抑制をしながら、プラスの効果を最大限にしていくかという観点で取り組んでいく必要があると思いますので、依存症対策をはじめといたしまして、治安・地域風俗環境対策も含めて、万全の体制でしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

それと、交通インフラのお話もございましたけれども、今回の資料で申し上げますと12ページの大坂IRのめざす姿の中で、今後このIRを核とした国際観光拠点の形成が、近畿・関西など広い意味での広域交通ネットワークの形成に向けて、1つの大きな契機になるのではないかと考えています。こうした多彩なアクセスの誘発といった議論も、今後経済界の皆さまと議論を深め、どういう形のネットワークを構築していくのかということについては、オール府なり市なりで取り組むべき課題であろうと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

それから、関西の波及効果ということでお話がございました。私どもは、今回の中でも、大阪・関西のゲートウェイとしての機能をIRにしっかりと求めてまいりたいと考えております。関西全体でどのようにするか双方向でというお話がございましたけれども、私どももそうですし、今、関西広域連合でもこのIRについてどういう形で臨んでいくか、取り組んでいくか、そういうことも検討が緒につかれたということでございますので、そういうところともしっかりと連携をしながら、いかにそれぞれの相乗効果を最大限発揮できるような形にもっていけるか、そこを詰めてまいりたいと考えています。

○溝畠座長 ありがとうございました。

それでは、井上委員よろしくお願いします。

○井上委員 発言の機会をいただいてありがとうございます。

まず、私がこの中間骨子で思ったことは、座長が先程おっしゃったように急ぎたいということです。急ぐことは大切ですが、つき抜けるものをつくっていくためには、かなり先を見る能力も必要になってまいります。例えばギャンブルですけれども、仮想通貨をどう扱うのかなども検討が必要です。今でもすごく社会は変わっていますが、これが2020年、2025年ということになつたら、7年後、8年後はもっと大きく変わっていることを前提として、まずそこで何が最先端なのか、そしてその最先端をつくるためにはどういう法整備を国にお願いしていくのかということを、事前に我々で考えて提案する必要があります。我々がいいものを考えても、法的なバリアがあると、やはり動かないと思います。個人情報をどうするのか、特にギャンブル依存症対策で最先端のものをぜひつくっていただきたいと思って、夢洲の中のシステム、それからカジノの中のシステムについて、かなり提言させていただきましたけれども、やはり個人情報保護法などの関係もあって、できること、できないことというのがいずれ実際運用上のバリアになってきます。今の間に法整備などで何を要求するかを検討し実際に要求しておくことが必要になってきます。これがもう少し大きな意味では、先程来、交通インフラを整備していこうという話もありましたけれども、それも極めて大事だと思いますし、人の育成ということについても、事前に2020年、2025年にどのようなものができているか、また依存症対策でしたらどういう人が足りなくなっているかということを、今の時点から考えたうえで、交通インフラ、人の育成、法的整備など同時並行的に動かしていくことが極めて大事ではないかと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○溝畠座長 井上委員から人材をどういう形で育成、確保していくのかというお話をありました。これは私も非常に重要なテーマだと思っております。特に依存症対策は、我々が国をリードしていくということになりますと、かなり先を見据えた人材の育成が必要になると思いますが、この点について、事務局から答えられる範囲でお答えいただければと思います。

○坂本局長 人材の育成については、我々としても認識がございまして、今回依存症の対策のメニューの中の1つにも、8点目に人材の確保ということで、項目を掲げてございます。2023、2024年にいかに実現するかということであれば、もう少し時間があるので、でもやっぱりもうすぐということでいくと時間がないのではないかということもございますので、府内全域を視野にということで掲げてございますけれども、そのあたりについては関係する健康医療セクションとも連携しながら、どういった形で人材の確保を進めていくのか、しっかり議論を煮詰めていきたいと考えてございます。

○溝畠座長 それでは、與口様、お願ひします。

○與口企画調査部課長（廣瀬委員代理） 同友会としましては質問が1つございまして、10ページのめざす姿の図の中に来場者データというものがございます。ここでは観光情報、防犯・防災情報、交通情報、エネルギー情報とございますが、情報の種類についてはログデータ、身体データをとる方向なのでしょうか。この図だけを見ると、入退場のデータをとるように見えます。最先端技術のショーケースというところを考えますと、先々を見据えるといった井上委員のご指摘は、まさにそのとおりだと思いました。関西の強みは健康医療産業ですので、その中でこれから頭一つ抜け出すために、身体データが詰まった情報を使っていろいろなビジネスを興せば、ポテンシャルの非常に高いエコシステムが誕生するきっかけになりますので、そのあたりをどのように検討するかということが、これから課題だと思っております。そのあたりの方向性につきまして、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○井谷課長 貴重なご意見、ありがとうございます。我々もログデータを取得することは、非常に有効な研究につながると認識しております。ただ、非常にセンシティブな情報でもありますので、我々としては、このたび個人情報保護法が改正されて、5月30日に新しく匿名加工情報ということで、個人情報をなくした形での処理のあり方や、あるいは今、国で検討されています情報銀行の状況などを総合的に勘案して検討を進めていきたいと考えております。

○溝畠座長 ありがとうございました。

一通りご意見が出ましたが、私からも2点、少し補足しておきます。

1点目は何度も申し上げておりますが、法案の目的であります国際観光、MICE、地域経済の活性化、そしてまた、航空政策にても、関西国際空港、伊丹空港、神戸空港の一体化の問題など、さまざまな社会経済情勢が非常にうごめく中、名実ともに大阪が国際観光、MICEで競争力を高めていくためには、今の日本の観光に対する取組みを考えますと、スピーディーな対応と一刻も早い実現ということに対して尽力をすべきではないかというのが1点目です。

2点目は前回も申し上げましたが、私が今一番危惧しているのは、日本全体が今、労働者不足になっています。特にサービス産業の分野は非常に今、労働力が足りない。今は外国人を入れても手が回らないような状態になりつつあります。今後このIRというものをしっかりとやっていくためには、官民一体となって、例えば観光であればサービス産業の人材、しか

も質の高いサービスを提供できる人材、また先程からもお話がありましたが、MICEにしても、誘致をしたり、しっかりと戦略を組むためには、MICEの人材も今からしっかりと育成、確保して、組織も整備していく必要があります。また、文化やエンターテイメントもすぐにでき上がるものではなくて、文化やエンターテイメントをしっかりとプロデュースする人材、あるいは世界的な質の高いイベントなどを誘致できる人材を育成するには、時間と金がかかるわけです。完成後を見据え、今から国際観光、MICE、文化・エンターテイメントについての人材育成、そしてまたさっき井上委員がおっしゃいましたけれども、依存症対策もしかりですが、今から準備をしないと、おそらくその時に準備しても間に合わないということです。我々が日本一、あるいは世界に誇れるIRにするのであれば、今から人材育成・確保について、官民挙げて取組む必要があるのではないかというのが2点目です。

以上2点が、これは答えを求めるというのではなくて、問題意識として、皆さま本日の会議で同じことを共有されていると思うので、改めて申し上げさせていただきたいと思います。

いろいろ意見が出まして、非常に中身の濃い意見でございますが、そのほか特にもう一言、ございませんか。谷岡委員、どうぞお願ひします。

○谷岡委員 まず、依存症対策で抜けている部分について、従業員教育という言葉が出てきません。実は今、セルフエクスクルージョンの次に効果があるとされ、海外で検証されておりますのは、従業員教育でございます。従業員が早期に客の中でおかしな行動の者を発見し、それをきちんと上に伝えるようなシステムが、海外では完全にでき上がっておりますので、まず従業員教育という言葉は必ず入れておいてほしい。

それから今、専門家というお話が出ましたけれども、アメリカのある州は、ギャンブル依存症が発見されて問題になっているケースでは、たっぷり借金をこしらえておるものでございます。例えば500万円の年収の人に2,000万円借金があったら、それを返そうにも返せないという状況になっております。そこで専門の弁護士がつきまして、例えば半分にしてくれるならこういう計画で返すという返済計画までつくって、弁護士が債権者と交渉する職業もございます。そして、半分にまけてきたから、この計画で返しますというやり方をとります。ですから、ここで事後のこととは書いてありますけれども、その中には、就職支援などはありますが、それに加えて返済計画を立てることのできる人間が必要です。

それに少し言つておきますが、今朝、ギャンブル依存症で気になったニュースがあったので、皆さんには、これはちょっとした知識として、このテーブルだけのこととして聞いてください。実は、総務省が宝くじをインターネットで売ることができるということを、数年前

に合法化したことがあります。ほとんど何のチェックもなしに、国会での審議もなしに法案が通りました。それで今、インターネットを通じて、ナンバーズやロトなどの宝くじを買うことができます。その時に、私はわざわざ手を挙げて総務省に質問に行きました。これは実は、アメリカにおいてはスクラッチくじというものがインターネット上、お茶の間でできるようになった形をとったものがビデオロッタリーターミナル、要するに液晶のスロットマシンだと考えていただきたいのですが、それがカナダとアメリカで急にはやり始めたのが89年頃からでした。それが瞬く間にいろいろなショッピングモールやホテル、バーなどに広がりまして、これはあくまでビデオロッタリーターミナルだということで名前を貸しながら、実質は全てスロットマシンだという機械が山ほど増えました。私はその懸念を、その時に宝くじの法案を出した人達にぶつけましたところ、我々はそんなことは決していませんと明言してくれました。ところが、今朝の日経新聞に、今回、宝くじの全ての種類をインターネットで購入できるように方向を変えるというニュースが載っております。それはどういうことかと言いますと、スクラッチくじまでお茶の間でできるとすれば、お茶の間がカジノになる可能性がございます。もちろんそこまで急には進まないと思いますけれども、それは可能性として皆さま、知っておいてください。そして、親の口座を使って子供達がどんどんそれを始めますと、実際に年齢制限のないカジノというものがお茶の間に出現することになります。これは問題点として、我々が少なくとも頭の中に常に知識として持つておいてほしいことだから申し上げているわけですけれども、今こうやってカジノがいいのか、悪いのか、どうするのかと、僕らがいろいろなことを頭を絞って検討している間に、実は宝くじ業界では、そういうウルトラCのようなことを場合によっては進めている可能性がある。もちろんそんなことはしないと思いますが、やっている人の年齢が分からないスクラッチくじがお茶の間でできるような時代が来るとすれば大変危険なことで、それも含めた対策を、我々はきちんとこうやって他の業界にも提言していくことが重要になってくると思います。

以上です。

○溝畠座長 ありがとうございました。非常に示唆に富むご意見でございました。

まだ最後に意見を言うコーナーがございますので、次の議題に移させていただきます。

次に、その他として報告事項がございます。参考資料2、府民理解セミナー開催結果について、事務局より説明をお願いします。

○井谷課長 府民理解セミナーの第1クールの開催結果について報告させていただきます。

6月から8月にかけて大阪市で2回、堺市で1回、東大阪市で1回、計4回開催いたしま

した。計285名の方にご参加いただきました。

内容といたしましては、座長の溝畠理事長に講師になっていただきて、なぜＩＲが大阪に必要なのかと題する内容と、あとＩＲ推進局の職員から夢洲まちづくり構想（案）について講演をさせていただきました。

セミナーのアンケートでは、内容の理解度については、「よく理解できた」「ある程度理解できた」を合わせて約9割となっております。また、次回以降のセミナーでお聞きになりたいテーマについては、「大阪がめざすＩＲ像」が最も多くあがっておりました。次に、下段に記載しておりますが、ＩＲが大阪に立地された場合、期待するものとして、「経済の活性化・ビジネスチャンスの増加」が最も多く、逆に心配される事項については、混雑等の「交通問題」、あるいは「観光客の増加に伴うトラブル」が多いという結果でした。また、自由意見欄では、大阪の経済活性化やビジネスチャンスに期待する声がある一方で、やはりギャンブル等依存症に対する心配の声やインフラへの準備、あるいは渋滞に対して心配する声などの記載がありました。

今後、第2クール、第3クールでも、引き続きセミナーを実施してまいりたいと思っております。こういったアンケートを参考にしながら、府民・市民の理解促進につながるよう、時宜に合った内容をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○溝畠座長　ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

特にないようでしたら、1点、私はこの説明に4回行かせていただきまして、大阪市以外にも東大阪、堺にも行かせていただきました。その他、私はこの7年間、ＩＲの意義の説明を行っていますけれども、説明をしっかりとすればするほど、正しい理解は進んでいくということです。それと、反対する方とお話をすると中で、お互いに丁寧に説明していくべきだといふことを実感しましたので、ぜひこういうセミナーをいろいろな対象に広めていっていただきたいと思います。

それでは、次に、これで一通り議事の議題は終わりまして、時間がそろそろ迫ってきておりますが、全体を通して、皆さま、ご自由にご意見をいただきたいと思います。

○勝見委員　今、このアンケート結果を見ていて、ＩＲができた場合、どのようなことが心配ですかというと、これが本当に市民の一番真摯な声だと思っています。見ていくと、交通問題、観光客の増加に伴うトラブル、ギャンブル依存症、犯罪の増加などということで、直接カジノに関係するのはギャンブル依存症しかありませんが、やっぱり年間2,000万人か

ら3,000万人が来る施設ができるわけですから、それに伴う社会コストがすごく心配の対象なのかなと思います。

その社会コストは、やっぱり集客施設をつくるうえでは、絶対にある程度発生しますので、おそらく先程宮城委員がおっしゃっていました地元への還元というのは、社会コストを負担しなければいけない市民に対する担保という側面が強いと思っていまして、そういう意味で、海外のIRが基本的に導入している担保の政策というのは、大きく3つあると思っています。

1つ目は、先程のサプライやサービスの調達率の問題です。これは分かりやすいです。

2つ目は、雇用優先ということで、地元雇用を優先する。ただこれも最近はすごくきめ細やかな対応をされています。例えば、いわゆる幹部や、いわゆるエグゼクティブ層に対しても、ある程度雇用していくかないと、いわゆるマスの雇用だけではやっぱり意味がないのではないかということがあったり、それから女性の雇用率やマネジャーなども含めて、そのあたりまで細分化されたうえで、雇用優先という政策はつくられています。

最後に、一番僕が重要だと思うのは、市民への教育機会です。これは例えばオーストラリアの事例でいくと、わざわざ学校をつくるなど、そういったことも含めて、市民がこの高次なサービス産業につくに当たって必要な能力を身につけさせる、そのための機会を提供していくということ、これをIR事業者と地元が一緒になって提供していくということが割と重要なと思っています。そのことによってサービス産業そのものの高次化につながったり、そもそも分かりやすく言うと給料が高くなったりなど、こういうことを市民に機会として提供していくということがより理解につながっていく、それがあるならば多少の社会コストは地元も含めていいのではないかということがなければ、なかなか理解が進んでいかないのではないかと思います。

以上です。

○溝畠座長 ありがとうございました。

まさに今、社会問題対策で交通の問題や治安の問題が出ましたが、樋口委員、どうですか。私は、このセミナーや、今、国際観光をやっていても、人数がどんどん増えていく中で、ごみの増加、衛生上の問題、騒音の問題など、様々なコミュニティーからのいろいろな指摘が増えてきておりまして、こういう方々をしっかりと巻き込んでいくためには、しっかりと対策を打たないといけません。これは実はIRのみならず、今後大阪が本気になって、インバウンドが3年前はわずか260万人だったのが、昨年が941万人、今年はおそらく1,000万人を超えて約4倍になります。これでさらに国が6,000万人などという目標を掲げれば、大阪は

おそらく下手をすると1,500万人から2,000万人単位の外国人観光客が来るかもしれません。ということは、今から3年前の約7倍、8倍の外国人観光客の皆さまが来られるとなると、このIRのみならず、大阪が関西、西日本の玄関口としてどのように社会問題対策を講ずるかは重要な議題です。このあたりについて、樋口委員がどのようにお感じになっておられるか、ご意見をいただければと思います。

○樋口委員 インバウンドということで、大阪だけでなく、日本全体として外国から観光等で訪れる方が大変増えていますが、現在までの状況を見ていると、犯罪件数が増えているということはありません。それはどういう理由かということは分析していかなければならないと思いますけれども、将来的にも、外国の方がたくさん来られても、施策を打つことによって犯罪というものは増えるものではないと思います。

ただ、大阪府警察本部長在任中に感じたこととしては、関西国際空港の乗降客が成田を超えたという状況がある中で、入管は緊急増員、あるいはハード面も非常に充実されていたけれども、税関と警察は人的、物的なものの増強・充実が余りなされていなかったという印象があります。外国人観光客が急増する状況下での諸課題に、限られた体制の中で、大阪府警察は懸命に努力をしていました。先ほど、依存症やMICEでも人材を育成しなければならないという話がありました。私は大阪府警を代弁するわけでもなく、警察を代表する者でもなく、今は全くの民間人の立場ですが、やはり泥縄にはなってはならない、大阪警察の体制というもの、人的なもの、あるいは物的なもの、箱物も含めてですけれども、それらをスピード感を持って充実・整備する必要があると思っております。そして人的にも物的にも、それを充実させるためには予算が必要となります。大阪府の予算だけで建物が建つわけでもございませんし、また、国の理解もなければ人も増えないわけですので、そういった点で、大阪府警察の体制の充実を図るべきと、警察だけでなく大阪全体として声を上げていくべきだと思います。

○溝畠座長 ありがとうございました。

これは社会問題対策、特に国際観光という分野で人を増やしていくということを前提に制度設計していく中で、そういった警察を含めた人材をどうやって育成、あるいは整備していくかという視点を持って、我々も国と対峙していくということでした。

○樋口委員 補足して申し上げると、大阪で忙しいのは南警察署と、よく言われますけれども、南警察署とほぼ同じ警察官定員の警察署は、警視庁においては渋谷警察署です。統計の取り方というものはいろいろあろうかと思いますけれども、南警察署管内で発生する犯罪件

数、刑法犯の認知件数は、渋谷警察署の約1.5倍であった、あるいは交通事故件数も南警察署の方が渋谷警察署よりも多かったという記憶があります。東京の警視庁は、警備という面で本部の機動隊が非常に充実しているから定員数が多いと思われがちですけれども、第一線現場の警察署の体制を見ても、東京の警視庁の方が大阪に比べて充実しています。そういう状況の中で、大阪府警察の警察官、あるいは警察職員が、地域の方々の協力を得て懸命に努力して治安を維持し犯罪件数を減らしています。これから国際観光等の面で大阪、関西が活性化していく中で、犯罪の増加等の負の面が出ないように、警察職員一人一人が更に努力していかなければなりません。警察でも「働き方改革」ということを重視していかなければなりません。大阪府警察の体制の強化・充実がないと、どこかでひずみが出てくるのではないかと、私はそのことを一番危惧しております。

○溝畠座長 ありがとうございました。

そろそろお時間でございまして、本日はそれぞれいろいろな角度からご意見をいただきました。本日いただいたご意見につきましては、事務局でしっかりと整理をして、最後に仕上げたいと思っております。

最後に、坂本局長より一言お願いしたいと思います。

○坂本局長 I R 推進会議につきましては、I R 基本構想の策定に向けて、各委員の皆さんから意見をいただく場ということで設置をいたしまして、この間4回開催をし、委員の皆さん方から大変貴重なご意見を賜ったところでございます。厚く御礼を申し上げます。

国におきましても、国の推進会議の取りまとめがこの間、発表されまして、いよいよI R 実施法の制定に向けた動きが本格化してくるものと思われます。その中で私どもといたしましても、今回、府・市I R 推進局におきまして、本日お示しいたしましたI R 基本構想(案)の中間骨子ということでお示しをさせていただいたところでございます。

今後、本日いただきましたご意見、あるいは今後の国の動向、実施法の動向や、さらには府・市両議会での議論、今後私どもで開催いたしますセミナーの状況などを踏まえまして、今後この中間骨子をI R 基本構想(案)に進化させて取りまとめてまいりたいと思いますので、委員の皆さんには引き続きご尽力、ご協力賜りますようどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○溝畠座長 ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

○司会 溝畠座長、委員の皆さんにおかれましては、議事進行と活発なご議論をいただきま

して、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第5回IR推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会